

国際金融規制論議における実務的視点

田村 健太郎

目 次

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| 1. はじめに | 4. 視点2：規制と監督のどちらで臨むか |
| 2. 国際金融規制の現在地 | 5. 視点3：NBFI（データ面の課題）への対処 |
| 3. 視点1：金融安定と成長のバランス | 6. おわりに |

国際金融規制を巡る環境変化は著しい。ノンバンク金融仲介機関（NBFI）はグローバル金融仲介の主要な担い手に成長し、AIや量子暗号技術などにみられる急速な技術発展は金融サービスに変容をもたらし始めている。グローバル金融危機（GFC）から20年近い期間が経過し、金融規制・監督の「現代化」を検討する動きも生じている。こうした環境下、国際金融規制論議にどのように臨むか、GFC以降の国際金融規制の動きを振り返った上で、①金融安定と成長のバランス、②規制と監督アプローチの選択、③NBFIに関わるデータ面の課題について、国際金融規制担当者としての実務的視点に触れる。

1. はじめに

グローバル金融危機（GFC）以降、G20が主導するもとで、バーゼルⅢをはじめとする様々な国際金融規制や勧告が策定され、金融システム安定化に向けた取り組みが進展してきた。2020年のコロナ禍における市場混乱、2023年の米欧における銀行混乱など、GFC以降も複数の金融ショックが発生したが、銀行セクターが潤沢な資本・流動性を備えるもと、金融財政当局の対応もあり、

金融仲介機能が阻害される事態は避けられている。

GFCから20年近い期間が経過し、国際金融規制・監督のアプローチに変容を迫る環境変化が強まっている。金融仲介活動におけるノンバンク金融仲介機関（NBFI）のプレゼンスの高まり、技術革新による伝統的金融サービスの変容など、金融システムの構造変化は確実に進んでいる。米欧金融当局からは、金融規制・監督の現代化や簡素化といったコンセプトが提唱されている。そうし



田村 健太郎（たむら けんたろう）

日本銀行金融機構局審議役（国際関係統括）。1997年慶應義塾大学法学部法律学科卒業後、日本銀行入行。2002年ハーバード大学法科大学院修士（LL.M.）。2011年から2013年まで欧州中央銀行（ECB）金融市場総局。2021年金融機構局金融第1課長、2023年釧路支店長を経て、2024年6月より現職。2024年よりバーゼル銀行監督委員会メンバー。英国NSFR・大口与信規制バーゼル規制整合性評価議長。Program on International Financial Systems (PIFS) Advisory Committee Member。